

2. 健やかで安心なまちづくり

政策6 保健の充実

- 施策18 生活習慣病、各種がん疾病などから住民を守るための保健活動の推進
- 施策19 健やかな母子保健活動の推進
- 施策20 健康危機管理対策の推進
- 施策21 国民健康保険事業の充実

政策7 医療の充実

- 施策22 地域医療体制と町立南郷病院の充実
- 施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実

政策8 高齢者福祉の充実

- 施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策
- 施策25 高齢者福祉サービスの充実
- 施策26 高齢者を地域で支える社会の形成

政策9 障害者福祉の充実

- 施策27 生活支援の充実
- 施策28 暮らしやすい環境づくりの推進
- 施策29 自立支援と社会参加の促進

政策10 子育て支援の充実

- 施策30 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策
- 施策31 出産や子育てに不安な家族を支援するための対策
- 施策32 児童虐待を防止するための対策

26 一人ひとりの健康づくりを支援します


467 万円

健康福祉課

生活習慣病を予防する上で必要な知識の普及や窓口相談を行い、若い世代から継続した健康管理と高齢者に適した健康づくりを支援します。

- 健康協力員設置事業
行政区の規模に応じて必要とされる人数の協力員を委嘱します。検診時の協力など地域と連携した保健活動に取り組みます。
- 健康教育・健康相談・精神保健相談事業
- 生活習慣病予防事業
- 訪問指導事業

財源内訳	
町	448 万円
補	19 万円
起	
他	



27 健康診査を実施します


1,344 万円

健康福祉課

心臓病や脳卒中等の生活習慣病を早期に発見するため、各種健康診査を実施します。

- 健康診査事業
30歳～40歳未満の町民や40歳以上の生活保護受給者を対象に実施します。
- 人間ドック事業
35歳～65歳の人間ドック受診者に対して、受診費用の1/2程度を助成します。
- 脳健診事業
45歳～60歳の脳ドック受診者に対して、受診費用の一部を助成します。

財源内訳	
町	1,310 万円
補	4 万円
起	
他	30 万円



28 がん検診を実施します


4,784 万円

健康福祉課

死亡原因として高い割合を占める「がん」の早期発見・早期治療のために、各種がん検診を実施します。

- 胃がん検診事業 対象：35歳以上
- 肺がん検診事業 対象：40歳以上
- 大腸がん検診事業 対象：40歳以上
- 乳がん検診事業 対象：30歳以上の女性
- 子宮がん検診事業 対象：20歳以上の女性
- 前立腺がん検診事業 対象：50歳～74歳の男性
- 肝炎ウィルス検診事業 対象：40歳と41歳以上で肝炎検診を受けたことのない方

財源内訳	
町	3,690 万円
補	65 万円
起	
他	1,029 万円




29 結核検診を実施します

490 万円

健康福祉課

結核の早期発見・早期治療のために、感染症法に基づく結核検診を、16歳以上の希望者を対象に実施します。

財源内訳	
町	490 万円
補	
起	
他	



一般会計・衛生費

30 歯周疾患を予防します

136 万円

健康福祉課

大人の約8割が歯周疾患にかかっており、歯周疾患は歯科治療費の約8割を占めています。

歯の喪失を予防し、自分の歯で健やかに過ごせるよう、歯周病の早期発見と予防に取り組みます。

○歯周疾患健診

健診項目

問診・口臭測定・口腔内診査・口腔清掃指導等

○歯科ボランティアの活動支援

歯科ボランティアの養成と活動を支援します。また、歯周疾患健診の重要性を広め、受診者の拡大を図ります。



財源内訳

町	114 万円
補	17 万円
起	
他	5 万円

一般会計・衛生費

31 骨粗しょう症検診を実施します

119 万円

健康福祉課

20歳から70歳の女性を対象として、今後、増加が予想される骨粗しょう症の健診を実施します。また、骨量減少者を早期に発見し、骨粗しょう症の予防に努めます。



財源内訳

町	53 万円
補	36 万円
起	
他	30 万円

一般会計・衛生費

32 母子保健活動を推進します

2,322 万円

健康福祉課

妊娠から出産・育児までを体系的にとらえた各種母子保健事業を実施します。

また、不安を持つ親が気軽に相談できる体制づくりにも取り組みます。

○母子健康手帳の交付

手帳の交付とあわせ、妊娠期間中の健康管理等についての相談等に応じています。

○妊婦健康診査

妊娠時の異常の早期発見、早期治療により母子の健康維持の向上を図ります。



財源内訳

町	2,129 万円
補	191 万円
起	
他	2 万円

○新生児・産婦家庭訪問、乳児家庭全戸訪問

新生児の発育チェック、育児相談、予防接種の説明等を行います。

○6か月児育児相談

月齢に応じた離乳食の相談を行い、離乳食期における保護者の不安を和らげます。

○乳幼児健康診査

2か月児、4か月児、8～9か月児、1歳3か月児、1歳6か月児、2歳児及び3歳児の健康診査・股関節検診を実施し、乳幼児の疾病を早期に発見して治療につなげます。

○親と子のこころの相談

保護者から子どもの発達障害等についての相談が多く寄せられています。

町では、児童心理学の専門的な立場から相談に対応すると同時に適切な指導を行っていきます。

一般会計・衛生費

33 各種予防接種を実施します


6,167 万円

健康福祉課

病気の感染やまん延の防止に努めます。

- 乳幼児の各種予防接種事業
年齢に応じた各種予防接種を実施します。
- インフルエンザ予防接種費用助成事業
- 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業
- 任意予防接種費用助成事業
町民が行う各種予防接種に対して、費用の一部を助成します。
- 予防接種健康被害調査
予防接種による健康被害等が発生した場合には、専門医師等による委員会を開催して、予防接種による健康被害の調査と審議を行います。

財源内訳	
町	6,167 万円
補	
起	
他	



一般会計・衛生費

34 食育の推進に努めます


50 万円

健康福祉課

生活習慣病等の疾病予防に関する正しい知識の普及を図り、子どものときから食事の大切さや望ましい食習慣、食文化等についての学習機会を設けます。

- 親子料理教室
- 「食育の日」普及啓発事業
- 地区栄養教室
- 食育サポーターの育成・活動支援
- 食生活改善推進員養成事業
- 食生活改善推進員会活動支援事業
- 男のエプロン友の会栄養教室

財源内訳	
町	34 万円
補	14 万円
起	
他	2 万円



一般会計・民生費

35 災害時の要支援者支援プランを整備します


7 万円

健康福祉課

障害者やひとり暮らし高齢者等の災害時要支援者が、災害時に地域の中で支援を受けられるようにします。

- 災害時要支援者支援プラン（個別計画）の策定
要支援者情報を把握し、関係機関と情報を共有しながら要支援者支援プランを策定するとともに、避難誘導等の支援を行っていきます。

財源内訳	
町	7 万円
補	
起	
他	



国民健康保険特別会計

36 国民健康保険事業を運営します


3,140 万円

町民生活課

国民健康保険の被保険者を対象に、各種検診助成及び特定健康診査を行います。

- 各種検診
人間ドック、脳健診、胃がん検診、乳がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診及び大腸がん検診の受診者に費用の一部を助成します。
- 特定健診
40歳～74歳の被保険者を対象に、生活習慣病予防のための特定健康診査、特定保健指導を実施し、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者及び予備群を減少させ、医療費の抑制と被保険者の健康増進を図ります。

財源内訳	
町	1,970 万円
補	950 万円
起	
他	220 万円



一般会計・衛生費

病院事業会計

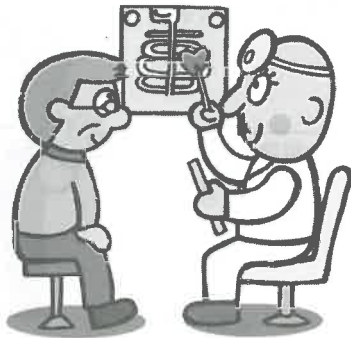
37 地域医療体制の充実に努めます

2,802 万円

健康福祉課

休日診療や救命救急については、医師会や近隣市町と連携し広域的に取り組んでいます。
また、夜間の初期診療は、町立南郷病院で行っています。

- 大崎市民病院救命救急センター運営事業
- 大崎地域休日夜間医療対策事業
- 大崎市医師会附属高等看護学校運営事業
大崎市医師会が運営する看護学校の運営費の一部を1市4町（大崎市、美里町、涌谷町、加美町、色麻町）で負担し、看護師の育成に努めています。



財源内訳

町	2,802 万円
補	
起	
他	

38 医療機器等の充実に取り組みます

1,366 万円

南郷病院

充実した医療を提供するために医療機器の整備更新を図っています。

- 医療機器整備
診療体制の充実に図るために、機器更新を行っています。

- 物質併用電気手術器
- 免疫発光測定装置
- 画像ファイリングシステム



財源内訳

町	66 万円
補	
起	1,300 万円
他	

一般会計・民生費

一般会計・民生費

39 高齢者の活動を支援します

2,037 万円

健康福祉課

広く敬老の思想普及を図るとともに老人クラブ活動など、元気な高齢者の活動を支援します。

- 敬老事業
町内7会場で敬老式を開催します。
また、77歳、88歳、99歳及び100歳の町民の方には、敬老祝い金を贈呈します。
- 老人クラブ支援事業
町内単位老人クラブと町老人クラブ連合会に対し、補助金を交付し、健康づくりや社会奉仕等の活動を支援します。



財源内訳

町	243 万円
補	113 万円
起	
他	1,681 万円

40 高齢者の自立を支援します

1,422 万円

健康福祉課

高齢者が自立した生活を送れるように、各種の生活支援サービスを行います。

- 高齢者外出支援事業
歩行困難及び車いすを利用する65歳以上の高齢者を対象に、公共交通機関の利用が困難な場合、移送用車両で利用者の居宅と医療機関等との間を送迎します。
- 生きがいデイサービス事業
在宅の虚弱な高齢者等を対象に、健康状態の確認やレクリエーションなどのデイサービスを行い、健康増進や心身機能の維持、孤立感の解消を目指します。
- 高齢者等総合相談事業
日常生活の様々な問題を解決に導くため、無料の法律相談や生活相談を行います。



財源内訳

町	1,149 万円
補	
起	
他	273 万円

41 高齢者福祉サービスを支援します

8,865 万円

健康福祉課

○老人保護措置事業

65歳以上の高齢者が在宅での日常生活に支障がある場合、心身の状況や環境等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行います。

要保護高齢者の相談・調査等により入所判定委員会を開催し、入所措置を実施しています。

○社会福祉施設整備事業補助金交付事業

町内の養護老人ホームや特別養護老人ホームの施設整備を推進するため、建設費の一部に対して補助金を交付します。



財源内訳

町	4,207 万円
補	
起	
他	4,658 万円

42 後期高齢者医療事業を運営します

539 万円

町民生活課

高齢者（75歳以上の方及び65歳以上75歳未満の方で、一定の障害があると認められた方）を対象に県内の全市町村が加入する宮城県後期高齢者医療広域連合が、被保険者証の発行、保険料の賦課や医療の給付等を行います。

町では、対象となる方の各種届出等の窓口となり、被保険者証の引渡しや保険料の徴収事務を行います。

○健康診査

広域連合と連携し、健康の保持増進を図るため健康診査を実施します。



財源内訳

町	8 万円
補	
起	
他	531 万円

43 介護保険事業を運営します

3,096 万円

健康福祉課

介護保険法に基づく公的介護制度により、介護を必要とする高齢者を社会全体で支えます。また、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるように地域密着型サービスの充実や介護予防対策、町独自で行う生活支援サービスを実施し、地域包括ケアの推進を図ります。

○介護認定審査会の運営

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の運営

○介護予防支援事業

○介護予防対策事業

○高齢者紙おむつ等支援事業

○寝たきり老人等介護慰労金支給事業

○配食サービス事業 ほか



財源内訳

町	924 万円
補	634 万円
起	
他	1,538 万円

一般会計・民生費

44 高齢者を地域で支えるための各種事業を支援します

206 万円

健康福祉課

地域住民と連携し、ひとり暮らしの高齢者等の福祉事業を協働で取り組みます。

- ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業
家庭用緊急通報機器を貸与し、緊急時に管制センターへ通報できる体制を構築するとともに、地域住民の協力により速やかな救援活動を行います。



財源内訳

町	206 万円
補	
起	
他	

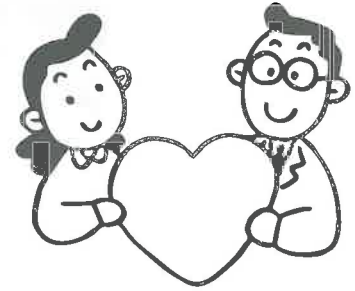
一般会計・民生費

45 美里町社会福祉協議会を支援します

3,800 万円

健康福祉課

少子・高齢化の進行、家庭環境の変化、障害者の自立と社会参加の進展に伴って、福祉課題やニーズは多様なものとなっています。社会福祉に対する意識も大きく変わり、個人の自立支援、利用者による選択の尊重、サービスの効率化などが新たに求められています。地域住民、社会福祉関係者等が相互に協力して、地域福祉を推進するために重要な役割を果たしている美里町社会福祉協議会の運営を支援します。



財源内訳

町	3,800 万円
補	
起	
他	

一般会計・民生費

46 障害者の生活を支援します

3億8,306 万円

健康福祉課

障害者の社会参加を推進するため、各種サービスの実施及び寝たきりなどで移動できない重度障害者の生活支援を行います。（要件がありますので、詳しくは健康福祉課にお問い合わせください。）

- 自動車運転免許取得費等助成事業
免許取得費や自動車改造費を助成します。
- 日常生活用具給付等事業
電動ベッド、ストマ、住宅改修費等を給付します。
- 福祉タクシー利用助成事業
障害者の移動手段のためのタクシー料金の一部を助成します。
- 訪問入浴サービス事業
居宅で入浴が困難な障害者へのサービスを提供します。



財源内訳

町	1億 173 万円
補	2億8,133 万円
起	
他	

- 日中一時支援事業
日中の介護の場を確保し、家族の負担を軽減します。
- 移動支援事業
社会生活上必要な外出、余暇活動等を支援します。
- 在宅酸素濃縮器利用助成事業
在宅酸素療法者に、酸素濃縮器利用費用の一部を助成します。
- 障害者総合支援給付事業
障害者の自立と社会参加を図るために支援します。
- 補装具費支給事業
車いす・装具や補聴器等の補装具を支給します。
- 意思疎通支援事業
聴覚障害者を対象に、手話通訳者を派遣します。
- 障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業
スポーツ、レクリエーション活動を通じて、障害者の体力増強と交流を図ります。
- 成年後見制度利用支援事業
障害者の身内が亡くなられたときの財産トラブル等を防ぐために、成年後見制度の申立てに要する経費等の一部を助成します。
- 難聴児補聴器購入助成事業
身体障害者手帳の対象とならない難聴児に対する補聴器購入の一部を助成します。

一般会計・民生費

一般会計・民生費

47 障害者に医療費等の給付を行います

8,793 万円

健康福祉課

障害者の経済的負担を軽減するとともに、医療機会の確保や社会復帰を支援します。

○自立支援医療費（更生医療・育成医療）
人工透析やペースメーカー等、日常生活活動の回復を図ります。

○心身障害者医療費助成事業
医療費に要する費用を助成します。



財源内訳

町	3,614 万円
補	5,179 万円
起	
他	

48 障害者の通所等を支援します

2,485 万円

健康福祉課

障害児及び障害者がサービスを利用しやすくするとともに、事業所の運営を支援します。

○障害児通所支援給付事業
児童発達支援センターや放課後等デイサービス、保育所等訪問の利用者を支援します。

○大崎地域広域児童発達支援センター管理運営
就学前障害児の児童発達支援センター「大崎広域ほなみ園」の運営を支援します。

○早期療育指導訓練事業
発達が気になる子どもの療育支援と保護者の育児相談に応じます。



財源内訳

町	1,157 万円
補	1,328 万円
起	
他	

一般会計・民生費

一般会計・民生費

49 障害者の地域サポートを推進します

15 万円

健康福祉課

障害者が住み慣れた地域で、自立して生活できるようサポートします。

○緊急一時保護事業
虐待を受けた障害者を一時的に保護する施設を確保します。

○生活介護事業所特別処遇支援事業
重度の知的障害者で、介護度の高い特別要介護者を介護するため、介護職員を加配している生活介護事業所を支援します。



財源内訳

町	12 万円
補	3 万円
起	
他	

50 地域活動支援センターを運営します

1,188 万円

健康福祉課

健康福祉センターさるびあ館を拠点として、地域活動支援センターを運営します。

○地域活動支援センター運営事業
15歳以上の障害者を対象に、創作的活動や生産活動の機会を提供し、自立した日常生活や社会活動を送るための活動を支援します。



財源内訳

町	1,022 万円
補	166 万円
起	
他	

一般会計・民生費

51 障害者の相談体制を整備します

1,804 万円

健康福祉課

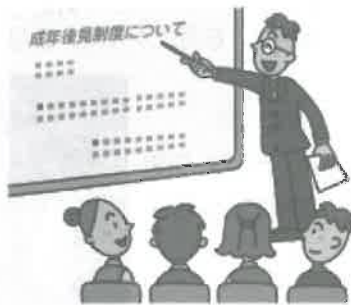
精神保健福祉士などの専門員を配置し、障害者等の権利擁護のための相談を実施し、日常生活を営むことができるように支援します。

○障害者相談支援事業

障害者相談支援センターを小牛田地域及び南郷地域に設置し、障害者等の生活支援充実のため、きめ細かな相談支援を行います。

○身体障害者相談員・知的障害者相談員設置事業

相談員が情報提供や専門機関を紹介し、必要な指導を行います。



財源内訳

町	1,804 万円
補	
起	
他	

一般会計・民生費

52 保育所事業を実施します

1億6,799 万円

子ども家庭課

核家族化や共稼ぎ世帯の増加により、乳幼児の保育需要が高まっています。保育環境の充実と子育て世帯への支援を図ります。

○町立保育所

- 小牛田保育所 (0~5歳児、定員105人)
- 小牛田保育所分園 (1~2歳児、定員48人)
- なんごう保育園 (0~5歳児、定員45人)

○他市町保育所委託事業

他の市町への通所が可能です。

○低年齢児保育施設助成事業

認可保育所の待機児童解消策として、町内認可外保育施設に対し、運営費の一部を助成します。

財源内訳

町	1億 649 万円
補	1,313 万円
起	
他	4,837 万円



一般会計・民生費

53 認可外保育施設入所児童の保護者への助成を行います

600 万円

子ども家庭課

町内外の認可外保育施設を利用する保護者に対し、助成金を交付します。

○認可外保育施設入所助成事業

認可外保育施設に在籍する町内居住の3歳未満児の保護者に対し、1人につき月額1万円の助成を行います。



財源内訳

町	600 万円
補	
起	
他	

一般会計・民生費

54 放課後児童クラブ・児童館運営を行います

3,783 万円

子ども家庭課

共稼ぎ世帯が増加する中で、就学前児童や小学校の児童を対象に、牛飼児童館、不動堂児童館、青生児童館及び南郷児童館において、健全な遊びの環境を整え、遊びを通じた生活指導を行います。

また、放課後児童クラブの早朝時間の拡大の要望に応え、毎週土曜日と長期休業期間における朝の開業時間を午前7時からに変更します。

- 育児相談や生活指導
- 自由来館者への遊びの提供
- 登録制の放課後児童クラブの運営
- 各種教室の開催
- 子育てサークルの育成と支援

財源内訳

町	2,244 万円
補	1,055 万円
起	
他	484 万円



一般会計・民生費

一般会計・民生費

55 子育て支援センター事業に取り組みます

974 万円

子ども家庭課

保護者が子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として子育て支援センターを運営し、子育てに関する情報提供や助言を行います。

- 育児相談事業
 - 来所・電話相談の受付
 - 子育てサークル支援
- 子育て情報の提供
 - 認可外保育所や保育サポーターなどの情報提供
- 虐待通報の受付



財源内訳

町	740 万円
補	230 万円
起	
他	4 万円

56 児童手当の給付を行います

3億5,477 万円

子ども家庭課

子どもを養育している親などに児童手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援します。

給付にあたっては、所得制限があります。

- 所得制限未済の場合（1人につき）
 - 0歳から2歳まで 月額15,000円
 - 3歳から12歳まで 月額10,000円
 - 第3子以降は 月額15,000円
 - 13歳から15歳まで 月額10,000円
- 所得制限以上の場合（1人につき）
 - 一律 月額 5,000円
- 支給月 6月、10月、2月



財源内訳

町	5,572 万円
補	2億9,905 万円
起	
他	

一般会計・民生費

一般会計・民生費

57 子どもの医療費助成を行います

7,310 万円

子ども家庭課

児童を養育する家庭の経済的な負担を軽減します。

- 子ども医療費助成事業
 - 0歳～15歳（中学生）までの子どもを対象に、通院・入院の医療費の保険適用分を助成します。
- 母子父子家庭医療費助成事業
 - ・保険診療による自己負担額、1件当たり通院1,000円、入院2,000円を超える額を助成します。
 - ・18歳になる年度の3月31日までの児童を養育するひとり親家庭の母又は父及び養育者とその児童を対象とします。



財源内訳

町	6,378 万円
補	932 万円
起	
他	

58 児童虐待の防止に努めます

208 万円

健康福祉課、子ども家庭課

児童虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）、自殺等を予防するため生活相談員を配置し、保護及び救済に関する必要な支援を行います。

相談受付 健康福祉センター さるびあ館
平日の午前9時から午後4時まで



財源内訳

町	207 万円
補	
起	
他	1 万円